

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3276)0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3276)0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益(千円)	1,669,842	1,290,643	4,365,177
経常利益(千円)	191,849	133,665	216,997
四半期(当期)純利益(千円)	121,220	117,104	114,406
四半期包括利益又は包括利益(千円)	6,962	119,050	335,388
純資産額(千円)	3,298,591	3,697,169	3,627,017
総資産額(千円)	4,604,017	5,015,925	5,024,164
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.40	11.97	11.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.65	73.71	72.19

(注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2.営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重  
要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、下記のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において、当社グループ（当社及び子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権の金融・経済政策、いわゆるアベノミクスによる期待感から円安・株高が進み、輸出企業を中心とした企業業績の改善から実態経済にも回復の動きが見られております。

旅行業界における海外旅行動向は、株高等の影響による消費マインドの上昇もあり、全体的には、増加・回復傾向で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、引き続きお客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」「高い安心感と満足感」の提供を実践し、他社と差別化されたサービスの一層の向上を目指してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、弊社主力商品『セレナーデ号で行く船旅』を中心にスイス・マッターホルンが眼前に見える山頂ホテルに宿泊する『スイスアルプス満喫の旅』、長時間のドライブを避けた『心やすらぐコッツウォルズの風景と伝統の英国紀行』などのヨーロッパ方面ツアーが好評でした。

営業収益・営業利益につきましては、弊社創業35周年記念企画の最後を飾った『ベルサイユ宮殿貸切見学と晩餐会』などの収益が、昨年第1四半期に計上されているため、前年同期と比較すると減少しておりますが、今期見通しといたしましては、おおむね順調に推移しております。

また、企画面においては、『カルカソンの城館ホテル宿泊 フランスの魅力を満喫する旅』、『紅葉の東西カナダ横断の旅』など、季節感やテーマ性の高いツアーを発表しております。

第1四半期連結累計期間の販売実績は下記のとおりであります。

なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載に代えて商品別の概況等を記載しております。

#### 販売実績

##### A. 商品別営業収益

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
旅行売上(千円)	1,663,900	1,286,338
その他売上(千円)	5,941	4,305
合計(千円)	1,669,842	1,290,643

(注) その他売上は保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

B. 種別旅行営業収益

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
募集型企画旅行(千円)	1,630,570	1,284,131
受注型企画旅行・手配旅行(千円)	33,330	2,207
合計(千円)	1,663,900	1,286,338

C. 渡航先別顧客数

行先	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
ヨーロッパ(人)	1,891	1,506
ロシア(人)	-	-
中東(人)	71	72
北米(人)	168	156
中南米(人)	-	-
オセアニア(人)	-	-
アジア(人)	102	8
アフリカ(人)	-	-
南極(人)	-	-
その他(人)	-	-
合計(人)	2,232	1,742

(注) 当社グループの顧客層は、年間で見ただけの場合に欧州方面の旅行需要が主流を占めております。

特に欧州方面のベストシーズンである初夏及び紅葉の時期に需要が集中するため、第1四半期及び第3四半期の顧客数が他の四半期と比べて高くなっております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益12億90百万円(前年同期 16億69百万円/前年同期比22.7%減)となりました。

利益面におきましては、当第1四半期連結累計期間は、営業利益85百万円(前年同期 1億53百万円/前年同期比44.7%減)、経常利益1億33百万円(前年同期 1億91百万円/前年同期比30.3%減)、四半期純利益1億17百万円(前年同期 1億21百万円/前年同期比3.4%減)となりました。

## (2)財政状態の分析

### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は23億2百万円(前連結会計年度末は22億40百万円)となり、62百万円の増加となりました。

主な増減要因としては、下記の内容が挙げられます。

- 広告宣伝費の増加により、営業債権(営業未収入金・旅行前払金)が1億29百万円増加したこと
- 現金及び預金が46百万円減少したこと
- その他流動資産が20百万円減少したこと

### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、27億13百万円(前連結会計年度末は27億83百万円)となり、70百万円の減少となりました。

主な増減要因としては、下記の内容が挙げられます。

- 長期貸付金が短期への振替及び回収等により、9百万円減少したこと
- 有価証券の売却により、投資有価証券が81百万円減少したこと
- 投資その他の資産のその他が20百万円増加したこと

### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、9億67百万円(前連結会計年度末は10億37百万円)となり、69百万円の減少となりました。

主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- 季節変動により、営業債務(営業未払金・旅行前受金)が48百万円減少したこと
- 主に未払費用や繰延税金負債の増加により、その他流動負債が66百万円増加したこと
- 未払法人税等が69百万円減少したこと

### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3億51百万円(前連結会計年度末は3億59百万円)となり、8百万円の減少となりました。

主な増減要因としては、下記の内容が挙げられます。

- 役員退職慰労引当金が6百万円減少したこと
- 主に繰延税金負債の減少により、その他固定負債が2百万円減少したこと

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、36億97百万円(前連結会計年度末は36億27百万円)となり、70百万円の増加となりました。

主な増減要因としては下記内容が挙げられます。

- 投資有価証券の時価評価及び為替予約等の時価評価に伴う評価・換算差額等が1百万円増加したこと
- 配当の支払い及び四半期純利益の計上により、利益剰余金が68百万円増加したこと

## (3)対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,780,000	9,780,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,780,000	9,780,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	9,780,000	-	932,550	-	911,300

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,778,300	97,783	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,780,000	-	-
総株主の議決権	-	97,783	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッコウトラベル	東京都中央区京橋 一丁目1番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。





## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,802,031	1,755,808
営業未収入金	4,196	3,747
有価証券	47,930	47,932
貯蔵品	4,599	4,432
旅行前払金	213,265	342,776
その他	168,271	148,077
貸倒引当金	60	60
流動資産合計	2,240,235	2,302,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,479	160,479
減価償却累計額	119,489	120,205
建物及び構築物(純額)	40,990	40,274
土地	37,780	37,780
その他	89,995	89,995
減価償却累計額	84,345	84,883
その他(純額)	5,649	5,111
有形固定資産合計	84,419	83,165
無形固定資産		
投資その他の資産	17,397	18,421
投資有価証券	807,624	726,056
長期貸付金	1,688,696	1,679,674
その他	542,362	562,463
貸倒引当金	356,571	356,571
投資その他の資産合計	2,682,112	2,611,622
固定資産合計	2,783,929	2,713,209
資産合計	5,024,164	5,015,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	184,708	237,212
未払法人税等	105,267	35,842
旅行前受金	646,408	545,245
賞与引当金	23,570	7,669
株主優待引当金	11,814	9,700
その他	65,745	131,856
流動負債合計	1,037,515	967,526
固定負債		
退職給付引当金	89,459	89,958
役員退職慰労引当金	100,435	93,898
資産除去債務	10,091	10,144
その他	159,644	157,228
固定負債合計	359,631	351,229
負債合計	1,397,146	1,318,755
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	932,550	932,550
資本剰余金	911,300	911,300
利益剰余金	1,632,062	1,700,269
自己株式	218	218
株主資本合計	3,475,693	3,543,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,669	33,735
繰延ヘッジ損益	92,654	119,533
その他の包括利益累計額合計	151,323	153,269
純資産合計	3,627,017	3,697,169
負債純資産合計	5,024,164	5,015,925

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	1,669,842	1,290,643
営業原価	1,277,297	979,822
営業総利益	392,544	310,821
販売費及び一般管理費	238,602	225,731
営業利益	153,942	85,089
営業外収益		
受取利息	20,518	20,164
受取配当金	7,657	3,422
投資有価証券売却益	-	31,104
為替差益	5,040	-
その他	4,689	351
営業外収益合計	37,907	55,042
営業外費用		
為替差損	-	6,466
営業外費用合計	-	6,466
経常利益	191,849	133,665
特別利益		
投資有価証券清算分配金	-	31,818
特別利益合計	-	31,818
特別損失		
投資有価証券評価損	2,207	-
特別損失合計	2,207	-
税金等調整前四半期純利益	189,641	165,483
法人税、住民税及び事業税	68,919	36,389
法人税等調整額	497	11,990
法人税等合計	68,421	48,379
少数株主損益調整前四半期純利益	121,220	117,104
四半期純利益	121,220	117,104

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,220	117,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,654	24,933
繰延ヘッジ損益	64,604	26,879
その他の包括利益合計	114,258	1,945
四半期包括利益	6,962	119,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,962	119,050
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当第1四半期における財務諸表の作成にあたり適用した特有な会計処理はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

当社はEuro Cruise Holding B.V.（以下、「同社」とする）と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

過年度より業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識に関し、当社と同社との間に相違が生じており、当該認識の相違を解消するため、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けております。

これに対し当社は、当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行っております。当該仲裁手続の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。当第1四半期連結会計期間末では不明であります。

なお、同社に対する債権に関しては、これまでの交渉の経過及び今後の取引関係の維持継続、並びに為替変動による担保価値の減少等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当第1四半期連結会計期間末においても貸倒引当金を計上しております。

当社が受けた仲裁手続の申立て及び当社による反対請求申立ての概要については下記に記載のとおりであります。

当社が受けた仲裁手続申立ての概要

1. 仲裁手続の申立てが行われた機関及び年月日

機関：Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日：平成24年4月2日

2. 仲裁手続の申立てを行った相手

商号：Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地：オランダ ベンメル

代表者：Ton Van Meegen

3. 申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未払いの運航業務委託費の支払い

請求額：EUR 8,042,743-

当社による反対請求申立ての概要

1. 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

機関：Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日：平成24年5月14日

2. 反対請求申立ての相手

商号：Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地：オランダ ベンメル

代表者：Ton Van Meegen

3. 反対請求申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未回収の債権の支払いを求めるもの

請求額：EUR 1,182,592.56- 及び 439,353,358円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループのツアーは、特に海外渡航先のベストシーズンである初夏及び紅葉の時期に需要が集中するため、通常、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上が他の四半期と比べて高くなっておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しい為減価償却費の記載は省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	29,338	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,897	5	平成25年3月31日	平成25年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円40銭	11円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	121,220	117,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,220	117,104
普通株式の期中平均株式数(株)	9,779,597	9,779,597

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。





## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社ニッコウトラベル  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。